

## 平成 28 年第 21 回大田区選挙管理委員会 定例委員会 議事要旨

日時 平成 28 年 12 月 2 日（金）午後 1 時 30 分

場所 選挙管理委員会室

### 議案審議

- 1 選挙人名簿登録の抹消について  
公職選挙法第 28 条の規定に基づき、選挙人名簿から 4,066 名を抹消した。
- 2 選挙人名簿の登録について  
公職選挙法第 22 条第 1 項の規定に基づき、選挙人名簿に 9,464 名を登録した。
- 3 地方自治法第 74 条第 5 項等の規定による数の告示について  
地方自治法第 74 条第 5 項等の規定に基づく数の告示について承認された。
- 4 在外選挙人名簿登録の抹消について  
公職選挙法第 30 条の 11 の規定に基づき、在外選挙人名簿から 11 名を抹消した。
- 5 在外選挙人名簿の登録について  
公職選挙法第 30 条の 6 第 1 項の規定に基づき、在外選挙人名簿に 8 名を登録した。

### 報告事項

- 1 今後の日程について  
今後の日程について確認した。
- 2 公職選挙法等改正要望事項の意向調査について  
全国市区選挙管理委員会連合会東京支部における公職選挙法等改正要望事項の検討事項について報告した。
- 3 大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について  
平成 28 年 12 月 2 日開催の総務財政委員会における付託議案である公費負担条例の一部改正について報告した。